

問1	国会で可決された法律が、実際に国民へ周知されるまでの仕組みについて述べた文として、最も適切なものはどれですか。（2024年 滋賀県公立入試 類似）			
	1. 内閣の助言と承認に基づき、天皇が国事行為として公布を行う。	2. 国会が国民に対して直接、法律の内容を官報などで通知する。	3. 最高裁判所が法律の憲法適合性を判断した後に、天皇が公布を行う。	4. 天皇がその法律の内容を審査し、承認した後に内閣が公布を行う。
問2	国会に提出された法律案などの議案が審議され、成立するまでの一般的な流れを説明した文として、最も適切なものはどれですか。（2015年 千葉県公立入試 類似）			
	1. まず、各政党の代表者のみが参加する公聴会で審議が行われ、国民の承認を得た後に、分科会において多数決による採決が行われる。	2. 内閣から提出された議案は、迅速な決定のために委員会での審議を省略し、直接本会議にかけられて議決される仕組みとなっている。	3. まず、専門的な知識を持つ少数数の議員で構成される委員会ですべての議員で構成される委員会ですべての審議され、その結果を受けて、全議員が出席する本会議で最終的な採決が行われる。	4. まず、全議員が出席する本会議で慎重に審議が行われ、そこで可決された議案のみが、細かな修正を加えるために委員会へと送られる。
問3	国会が制定した法律や内閣が定めた命令などが、国の最高法規である憲法に違反していないかどうかを判断する権限を違憲審査制（違憲立法審査権）といいます。この権限について、最終的な決定権を持つことから「憲法の番人」と呼ばれる機関として適切なものを選んでください。（2016年 千葉県公立入試 類似）			
	1. 最高裁判所	2. 地方裁判所	3. 衆議院調査局	4. 内閣法制局
問4	日本の司法制度改革では、司法への国民参加を促す仕組みが整備されました。そのうち、くじで選ばれた国民が、検察官による「事件を裁判にかけない」という判断（不起訴処分）が妥当であったかどうかをチェックする組織の名称を選びなさい。（2024年 和歌山県公立入試 類似）			
	1. 陪審制	2. 裁判員制度	3. 日本司法支援センター	4. 検察審査会
問5	両院協議会の仕組みや構成について説明した文として、適切なものはどれか。（2014年 和歌山県公立入試 類似）			
	1. 両院協議会で意見がまとまらない場合は、常に参議院の議決が国会の議決となる。	2. 国民の専門的な意見を聞くために、一般公聴人を出席させることが義務付けられている。	3. 衆議院と参議院から、それぞれ10名ずつの委員が選出されて協議を行う。	4. 法律案の議決において両院が異なる議決をした場合、必ず開催しなければならない。
問6	日本国憲法が定める司法権の独立に関する記述として、最も適切なものはどれですか。（2021年 神奈川県公立入試 類似）			
	1. 裁判官は、自己の良心に従い独立してその職権を行い、憲法及び法律にのみ拘束される。	2. 行政機関が司法権を行使することはできないが、国会の承認があれば判決内容を修正できる。	3. 裁判官は、内閣が示した方針や世論の動向に配慮して判決を導かなければならない。	4. 内閣は、裁判の内容が政府の方針に反する場合、その担当裁判官を直ちに罷免することができる。
問7	内閣がその職務を行う際、内閣総理大臣と国務大臣が参加する意思決定の仕組みについて、正しく説明しているものはどれですか。（2024年 神奈川県公立入試 類似）			
	1. 国務大臣の過半数が反対した場合でも、内閣総理大臣の独断で決定を下すことができる	2. 内閣総理大臣と国務大臣による合議体であり、慣習として全員一致で決定される	3. 国会の指名を受けた後、裁判官弾劾裁判所による審査と承認を得て決定される	4. 閣僚のうち衆議院議員のみで構成され、出席者の3分の2以上の賛成で決定される
問8	地方裁判所から高等裁判所、さらに最高裁判所へと段階的に裁判を行う三審制において、第一審の判決に不服がある場合に第二審の裁判所へ裁判を求めることと、第二審の判決に不服がある場合に第三審の裁判所へ裁判を求めることの組み合わせとして正しいものはどれか。（2020年 北海道公立入試 類似）			
	1. 第一審の判決に対しては「控訴」を行い、第二審の判決に対しては「再審」を行う。	2. 第一審の判決に対しては「控訴」を行い、第二審の判決に対しては「上告」を行う。	3. 第一審の判決に対しては「上告」を行い、第二審の判決に対しては「控訴」を行う。	4. 第一審の判決に対しては「再審」を行い、第二審の判決に対しては「上告」を行う。
問9	日本の立法過程において、法律案を国会に提出する権限を持っている主体の組み合わせとして正しいものはどれですか。（2020年 熊本県公立入試 類似）			
	1. 内閣、および衆議院・参議院の各議員	2. 国会議員、および地方公共団体の首長	3. 衆議院議員、および都道府県知事	4. 内閣、および最高裁判所の裁判官
問10	最高裁判所は、国の法律や命令などが憲法に適合するかどうかを判断する権限を持つことから、何と呼ばれますか。適切な名称を選んでください。（2015年 長崎県公立入試 類似）			
	1. 行政の監視者	2. 法律の制定者	3. 国民の代表者	4. 憲法の番人
問11	最高裁判所が一票の格差について判断を下す際、格差が許容範囲を超えてはいるものの、選挙そのものを無効にすることによる社会的な混乱を避けるために用いられる判断はどれですか。（2026年 山形県公立入試 類似）			
	1. 天皇による最終裁定	2. 法律の制定	3. 違憲状態	4. 合憲判決
問12	三権分立の仕組みの中で、主権者である国民が裁判所を直接チェックする制度があります。これは衆議院議員総選挙と同時に行われ、不適任と考える人物を辞めさせるかどうかを国民が直接投票によって判断するものです。この制度の対象となるのはどのような人々ですか。（2022年 和歌山県公立入試 類似）			
	1. 内閣総理大臣および国務大臣	2. すべての裁判所の裁判官	3. 最高裁判所の裁判官	4. 弾劾裁判所の裁判員
問13	国会において、予算の先議権が衆議院に与えられている理由として、最も適切な説明はどれですか。衆議院と参議院の性格の違いに着目して選びなさい。（2017年 鳥取県公立入試 類似）			
	1. 衆議院には国政調査権が認められており、内閣による予算の使途を厳しく監視する役割があるから	2. 衆議院は参議院に比べて任期が短く、解散もあるため、国民の意思をより強く反映していると考えられるから	3. 衆議院議員は参議院議員よりも立候補できる年齢が低く設定されており、若者の意見を取り入れやすいから	4. 衆議院は参議院よりも議員の定数が多く、日本全国のあらゆる地域から代表者が選出されているから

答え合わせ・解説

問1	答え 1 内閣の助言と承認に基づき、天皇が国事行為として公布を行う。	天皇が行う「法律の公布」は、日本国憲法第7条に定められた国事行為の一つです。国事行為には形式的な性格があり、天皇が自らの意志で判断するのではなく、必ず内閣の助言と承認が必要となります。これにより、国民主権の原則が保たれています。
問2	答え 3 まず、専門的な知識を持つ少人数の議員で構成される委員会です。詳しく審議され、その結果を受けて、全議員が出席する本会議で最終的な採決が行われる。	日本の国会では、審議の効率化と専門性を高めるために「委員会中心主義」が採られています。議案はまず、分野ごとに設置された委員会（常任委員会や特別委員会）に送られて専門的な立場から詳しく審議されます。委員会での審査が終わると、その結果が議院全体に報告され、全議員が出席する本会議で最終的な意思決定（採決）が行われます。
問3	答え 1 最高裁判所	日本国憲法第81条により、すべての裁判所には法律などが憲法に適合するかどうかを判断する権限が与えられています。その中でも、最終的な判断を下す権限が最高裁判所に集中しているため、最高裁判所は憲法の秩序を維持する最後の砦として「憲法の番人」と呼ばれます。
問4	答え 4 検察審査会	検察官は、捜査の結果をもとに事件を裁判にかける（起訴する）かどうかを決定する強い権限を持っています。しかし、社会的に注目される事件などで検察官が「不起訴処分」にした場合に、その判断が民意と大きく離れていないかをチェックするために、一般の国民が参加するこの組織が設けられています。裁判員制度が「起訴された後の刑事裁判」に国民が参加するのに対し、この組織は「起訴するかどうか」の判断に関わる点が特徴です。
問5	答え 3 衆議院と参議院から、それぞれ10名ずつの委員が選出されて協議を行う。	両院協議会は、衆議院から10名、参議院から10名の計20名の委員で構成されます。協議会で各議院の委員の3分の2以上の出席があり、出席委員の3分の2以上の多数で成案が得られれば、それが両院の合意事項となります。もし成案が得られない場合などは、衆議院の議決が国会の議決となる「衆議院の優越」が適用されます。
問6	答え 1 裁判官は、自己の良心に従い独立してその職権を行い、憲法及び法律にのみ拘束される。	日本国憲法第76条は、裁判官が政治的な圧力や外部の干渉を受けず、自らの良心と法規範のみに基づいて判断することを保障しています。これにより、たとえ政府であっても裁判の内容を左右することはできず、個人の基本的人権を守る「法の番人」としての役割が果たされています。
問7	答え 2 内閣総理大臣と国務大臣による合議体であり、慣習として全員一致で決定される	内閣は「合議制」の機関であり、内閣法に基づき内閣総理大臣が主宰します。閣議における意思決定は、内閣が国会に対して「連帯して責任を負う」という憲法の原則を守るため、一部の多数決ではなく、すべての出席大臣が同意する全員一致の形式をとることが慣習となっています。
問8	答え 2 第一審の判決に対しては「控訴」を行い、第二審の判決に対しては「上告」を行う。	判決に不服がある場合に上級の裁判所に訴えることを「上訴」といい、そのうち一段階目の不服申し立てを控訴、二段階目を上告と呼びます。確定した判決に対して重大な誤りが見つかった際に行う再審とは区別する必要があります。
問9	答え 1 内閣、および衆議院・参議院の各議員	日本国憲法では、国会を「国の唯一の立法機関」と定めています。法律案の提出権は、行政権を持つ内閣だけでなく、立法府を構成する衆議院・参議院の各議員にも認められています。裁判所や地方公共団体の首長には、国会へ直接法律案を提出する権限はありません。
問10	答え 4 憲法の番人	すべての裁判所は違憲立法審査権を持っていますが、最高裁判所はその判断において「最終的な判断」を下す地位にあるため、このように呼ばれます。憲法に違反する法律などを最終的に無効と宣言することで、国の最高法規である憲法を守り、個人の尊厳や人権が不当に脅かされないように見守る役割を強調した表現です。
問11	答え 3 違憲状態	最高裁判所は、一票の格差が法の下での平等に反していると認めつつも、直ちに選挙を無効とせず、是正のための合理的な期間を考慮して「違憲状態（憲法に違反する状態にある）」という判断を下すことがあります。これは、国会に対して早急な選挙区割りの見直しや定数の是正を促す役割を果たします。天皇が判決に関与したり、国会が事前に審査したりすることはありません。
問12	答え 3 最高裁判所の裁判官	司法の独立を守る一方で、民主的なコントロールを及ぼすために設けられているのが「最高裁判所裁判官の国民審査」です。投票用紙に罷免したい裁判官がいれば×を書き込み、罷免を可とする票が、罷免を不可とする票（何も書かない票）よりも多くなった場合に、その裁判官は罷免される仕組みになっています。
問13	答え 2 衆議院は参議院に比べて任期が短く、解散もあるため、国民の意思をより強く反映していると考えられるから	衆議院議員の任期は4年であり、途中で解散されることもあるため、6年の任期がある参議院に比べて、選挙を通じて国民の最新の意思を反映しやすい立場にあります。予算は国民の生活に直結する極めて重要な決定であるため、より民主主義的な基盤が強いとされる衆議院に、先に審議を行う権限や、議決が一致しない場合の優越的な権限が与えられています。